

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

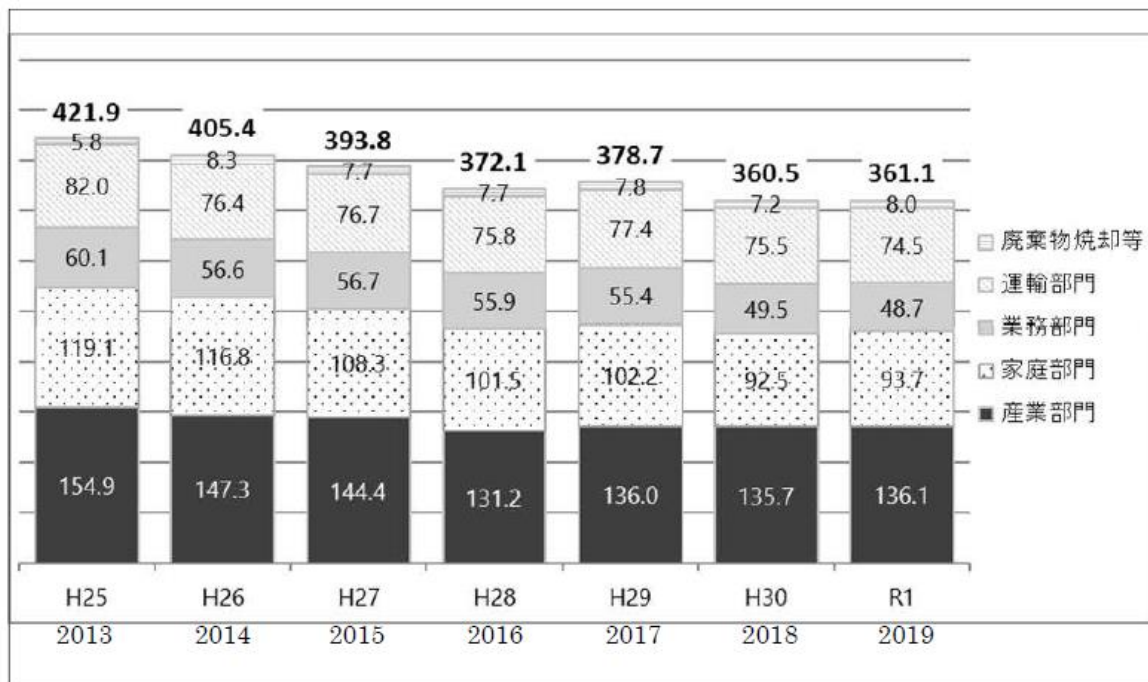
地方公共団体名	相模原市
事業計画名	相模原市脱炭素社会推進加速化事業計画
事業計画の期間	令和5年度から令和9年度まで

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

ア 温室効果ガス排出状況

相模原市における2019年度の温室効果ガス排出量は361.1万トンであり、基準年度である2013年度に比べ14.4%減となっている。



イ 地域の特性と課題

本市では、気候変動に起因するともいわれる大型台風等の影響により、令和元年東日本台風においては、本市に記録的な大雨をもたらし、中山間地域を中心に甚大な被害が発生したことから、災害レジリエンスの強化に取り組む必要がある。

本市は、内陸工業都市として発展してきた歴史的経緯もあり、製造業事業所数も県内で3番目に多いが、東京のベッドタウンとして人口を増加し成長をしてきた特徴を持つため、令和元年度における部門別排出量は産業部門が最も多く、次いで家庭部門となっており、産業部門及び家庭部門へのより一層の取組強化が必要となっている。

本市の面積のうち、約6割は森林が占めているが、放置された人工林が多く存在していることから、林業の活性化を促し森林の再生に取り組むことで、森林の持つ土砂災害防止機能や県民の水がめを守るための水源涵養機能を強化する必要がある。

ウ これまでの主な取組

○ 再生可能エネルギーの利用促進

- ・住宅における再生可能エネルギーの利用促進を図るため、太陽光パネルやネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）等への支援を実施

○ 省エネルギー活動の促進

- ・さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例において、中小規模事業者

が温室効果ガス削減に取り組む対策などに関する計画書を作成し、市へ提出する「地球温暖化対策計画書制度」を実施し、省エネ法や県条例への義務付けがされていない、中小規模事業者の省エネルギー対策を実施。

○ 脱炭素型まちづくりの推進

利用段階ではCO₂を排出しない「究極のクリーンエネルギー」として期待されている水素エネルギーの普及促進を図るため、燃料電池自動車（FCEV）の導入支援を実施

○ 事務事業編における取組

- ・公園等の園内灯及び防犯灯の全LED化
- ・庁舎、公民館等への太陽光発電設備導入

エ 本市の目指す将来像

○ 地域循環共生都市さがみはらの実現

・地球温暖化の進行により、本市においても、短時間強雨や局地的な豪雨による浸水被害が発生するなど、気候変動の影響が甚大な自然災害として顕在化しており、誰もが直面する危機となっている。この気候変動の影響を抑えるため、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す。

・本市の地域特性を生かし、域内はもとより域外を含めた「地域循環共生圏」を形成することで、脱炭素社会への移行や循環経済の構築、SDGsの達成を目指す。

● 域内地域循環共生圏



● 域外地域循環共生圏



(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

令和2年に「さがみはら気候非常事態宣言」において、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明し、令和3年8月にその道筋を示すものとして策定を行った「さがみはら脱炭素ロードマップ」に基づき、本市の2030年温室効果ガス削減目標を46%に引き上げた。さらに、改正温対法及び新たな政府実行計画、地球温暖化対策計画を踏まえ、本市地方公共団体実行計画「事務事業編」「区域施策編」とともに、令和5年度中の改定を予定している。その中で、地域特性を活かした施策の推進を行うとともに、国の2030年目標を上回る温室効果ガス削減目標及び地域特性に応じた再エネ導入目標の策定を目指す。

(3) 促進区域

促進区域について、本市の地域特性である、都市部と中山間地域に対応した設定が考えられるが、神奈川県における促進区域の県基準の考え方等の動向を踏まえ、検討を進める。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等)

相模原市地球温暖化対策計画及び、地域資源を活用した再生エネルギーの導入促進等による、2050年脱炭素社会の実現に向け具体的な道筋を示す「さがみはら脱炭素ロードマップ」において、「住宅や事業所・未利用地等への太陽光発電設備の導入促進」や、「自然的特性を生かしたエネルギー資源の利活用の促進」、「中小企業等における省エネ設備等の導入促進」、「電気自動車等の分散型電源を活用した災害に強いまちづくりの推進」等を積極的に進める取組に掲げている。

本計画に基づき実施する事業は、本市における温暖化対策計画及び脱炭素ロードマップに掲げる取組を推進するものであり、これらの事業をきっかけに全市一丸となり、脱炭素化社会の実現に向けた取組を加速化させていく。

また、さらに本計画の事業以外の取組として、「さがみはらグリーンボンド」を発行し、調達した資金を活用した、「省エネルギー」や、「再生可能エネルギー」、「気候変動への適応」等への取組を進める。

(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	3,198 トン-CO2 削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	6,404kW
(内訳) ・太陽光発電設備	6,404kW
③ その他地域課題の解決等の目標	・再生可能エネルギーの積極的な導入により、非常時のエネルギー源を確保し、災害時のレジリエンス向上につなげる。 ・木質バイオマスボイラーの導入により、森林資源を活用した地域内での好循環につなげ、森林吸収源によるCO2削減見込量増加を図る。
④ 総事業費	2,075,245 千円 (うち交付対象事業費 1,844,252 千円)
⑤ 交付限度額	1,002,795 千円
⑥ 交付金の費用効率性	18 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

年度		
令和5年度	市有施設への太陽光発電設備導入推進事業	6 件、360kw
	市有施設への蓄電池導入推進事業	6 件、120kWh
	中小規模事業者向け太陽光発電設備導入支援事業	10 件、200kw
	中小規模事業者向け蓄電池導入支援事業	10 件、100kWh
	初期費用ゼロ太陽光設備設置補助事業	20 件、100kw
	初期費用ゼロ蓄電池設置補助事業	20 件、100kWh
令和6年度	市有施設への太陽光発電設備導入推進事業	11 件、660kw
	市有施設への蓄電池導入推進事業	11 件、220kWh
	中小規模事業者向け太陽光発電設備導入支援事業	10 件、200kw
	中小規模事業者向け蓄電池導入支援事業	10 件、100kWh
	初期費用ゼロ太陽光設備設置補助事業	26 件、130kw
	初期費用ゼロ蓄電池設置補助事業	26 件、130kWh
令和7年度	市有施設への太陽光発電設備導入推進事業	15 件、900kw
	市有施設への蓄電池導入推進事業	15 件、300kWh
	中小規模事業者向け太陽光発電設備導入支援事業	13 件、260kw
	中小規模事業者向け蓄電池導入支援事業	13 件、130kWh

	初期費用ゼロ太陽光設備設置補助事業	40 件、200kw
	初期費用ゼロ蓄電池設置補助事業	40 件、200kWh
令和 8 年度	市有施設への太陽光発電設備導入推進事業	11 件、660kw
	市有施設への蓄電池導入推進事業	11 件、220kWh
	中小規模事業者向け太陽光発電設備導入支援事業	16 件、320kw
	中小規模事業者向け蓄電池導入支援事業	16 件、160kWh
	初期費用ゼロ太陽光設備設置補助事業	46 件、230kw
	初期費用ゼロ蓄電池設置補助事業	46 件、230kWh
令和 9 年度	市有施設への太陽光発電設備導入推進事業	11 件、660kw
	市有施設への蓄電池導入推進事業	11 件、220kWh
	中小規模事業者向け太陽光発電設備導入支援事業	20 件、400kw
	中小規模事業者向け蓄電池導入支援事業	20 件、200kWh
	初期費用ゼロ太陽光設備設置補助事業	53 件、265kw
	初期費用ゼロ蓄電池設置補助事業	53 件、265kWh
合計	市有施設への太陽光発電設備導入推進事業	54 件、3, 240kw
	市有施設への蓄電池導入推進事業	54 件、1, 080kWh
	中小規模事業者向け太陽光発電設備導入支援事業	69 件、1, 380kw
	中小規模事業者向け蓄電池導入支援事業	69 件、690kWh
	初期費用ゼロ太陽光設備設置補助事業	185 件、925kw
	初期費用ゼロ蓄電池設置補助事業	185 件、925kWh

② 地域共生・地域裨益型再エネの立地

年度		
令和 5 年度	木質バイオマスボイラー設置導入事業（令和 5～6 年）	1 件
令和 6 年度	木質バイオマスボイラー設置導入事業（令和 5～6 年）	1 件
	未利用地への太陽光発電設備導入推進事業	1 件、469kw
令和 8 年度	未利用地への太陽光発電設備導入推進事業	1 件、390kw
合計	木質バイオマスボイラー設置導入事業	1 件
	未利用地への太陽光発電設備導入推進事業	2 件、859kw

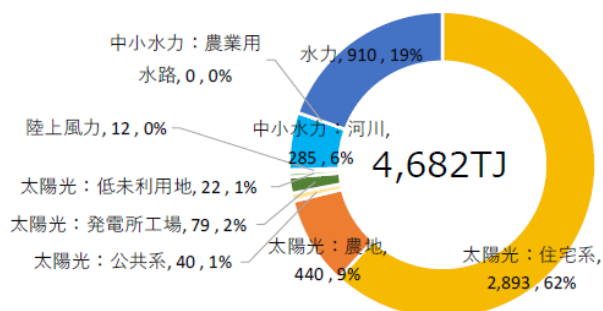
（3）事業実施における創意工夫

○ 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

本市は、リニア中央新幹線の神奈川県内唯一の駅が橋本駅周辺に決定するなど、大規模なまちづくりがすすむとともに、東京のベッドタウンとして成長をしてきた都市部と、丹沢山地や相模湖などを始めとする、豊かな自然と川や山を身近に感じることができる中山間地域の 2 つの特徴をもつ政令指定都市であるが、2050 年脱炭素社会の実現に向けては、地域特性を活かした再生可能エネルギーの最大限導入が必要不可欠である。令和 3 年度に実施した、再生可能エネルギーのポテンシャル調査において太陽光発電の占める割合が非常に高いことから、市民及び事業者、公共施設へ太陽光発電設備の積極的な導入を進める。

また、本市の特徴である中山間地域では、豊かな自然があるものの、急速な人口減少による過疎化、林業の衰退、森林の荒廃、気候変動による土砂災害のリスクなど、多くの課題を有しており、令和元年東日本台風では、気候変動の影響のみならず、森林の荒廃によって土砂災害が多発するなど、甚大な被害が本市で発生したことから、本市では、再生可能エネルギーを活用した地域活性化の施策として、地域の木材を活用した「木質バイオマスボイラー」の導入を行う。

再エネ電気 ポテンシャル



○ 中小規模事業者の育成・支援を通じた再生可能エネルギーの導入促進

政令市の中でも、中小規模事業者が占める割合が高い本市において、中小規模事業者による脱炭素化の取組を進めることが、2050年脱炭素社会の実現に向けては、必要不可欠であることから、エコアクション21の取得促進を行うとともに、条例に定める本市独自の地球温暖化対策計画書制度により中小規模事業者に対しても計画書の提出を求め、太陽光発電設備の設置促進を図るほか、住宅用の太陽光発電設備の設置についても、市内事業者が施工等を実施するよう促す取組を行い、市内事業者の育成を図る。

○ 市商工会議所との連携

市内の多くの中小規模事業者が加盟する、市商工会議所と連携し、国や県の施策によりエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減取組が義務づけされていない中小規模事業者に対し、効果的に民間事業者向けの太陽光発電設備設置事業の周知を行うとともに、省エネアドバイザー派遣制度と連携し、民間事業者における積極的な太陽光発電設備設置を促す。

○ 神奈川県「ゼロ円ソーラー」との連携

神奈川県が推進する「ゼロ円ソーラー」（事業者が初期費用を負担して、住宅に太陽光発電設備を設置し、発電した電力の売電料もしくは設備のリース料により、初期費用を回収するため、住宅所有者は初期費用0円で太陽光発電を設置できるもの）と連携し、住宅における自家消費型の太陽光発電の導入を拡大する。具体的には、県に登録しているPPA事業者に、市が創設する登録制度への参画も促すことで実現可能性を確保する。また、県とあわせて広報を行うことで、相乗効果を生み出す。さらに、県の財政支援とあわせることで、PPA事業者の採算性を確保する。

(4) 事業実施による波及効果

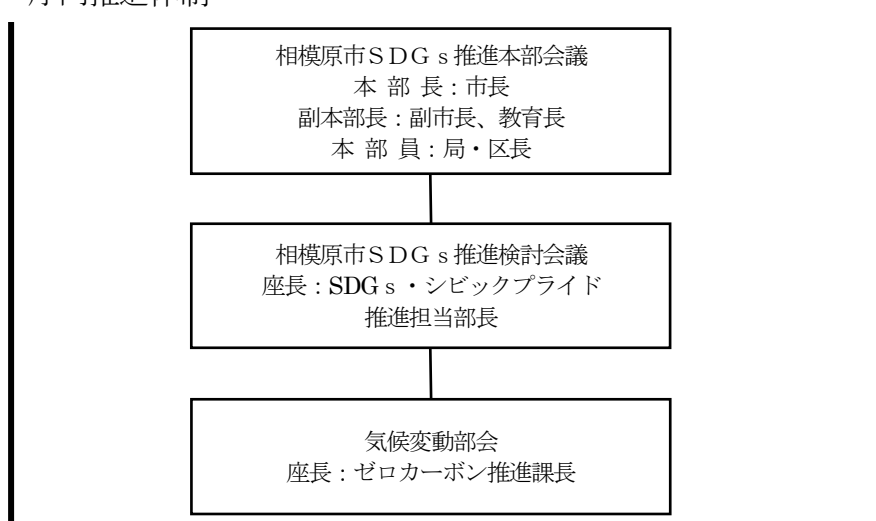
- ・ 住宅用のPPA事業について、市内事業者に対する優遇支援措置を通じて、事業者が率先し太陽光発電設備の施工を行うことにより、事業者の育成を図るとともに、市民一人ひとりの行動変容にも繋げ、市内の太陽光発電設備の設置促進を図る。
- ・ 市有施設及び未利用地への再エネ発電設備の導入をモデルに、PPA手法を活用した太陽光発電設備導入モデルを推進し、市内事業者へと取組を波及させていく。
- ・ 木質バイオマスボイラーの導入によって、市内林業者の取組を加速化させ、森林を活用した、好循環を生み出す。

(5) 推進体制

① 地方公共団体内部での推進体制

市長、副市長、教育長、全局長等が構成員となり、SDGsの達成に向け、効果的な取組及びその普及啓発等を推進する、SDGs本部会議の下に位置づく、気候変動部会において、本取組を推進し、全庁挙げて横断的に推進する。

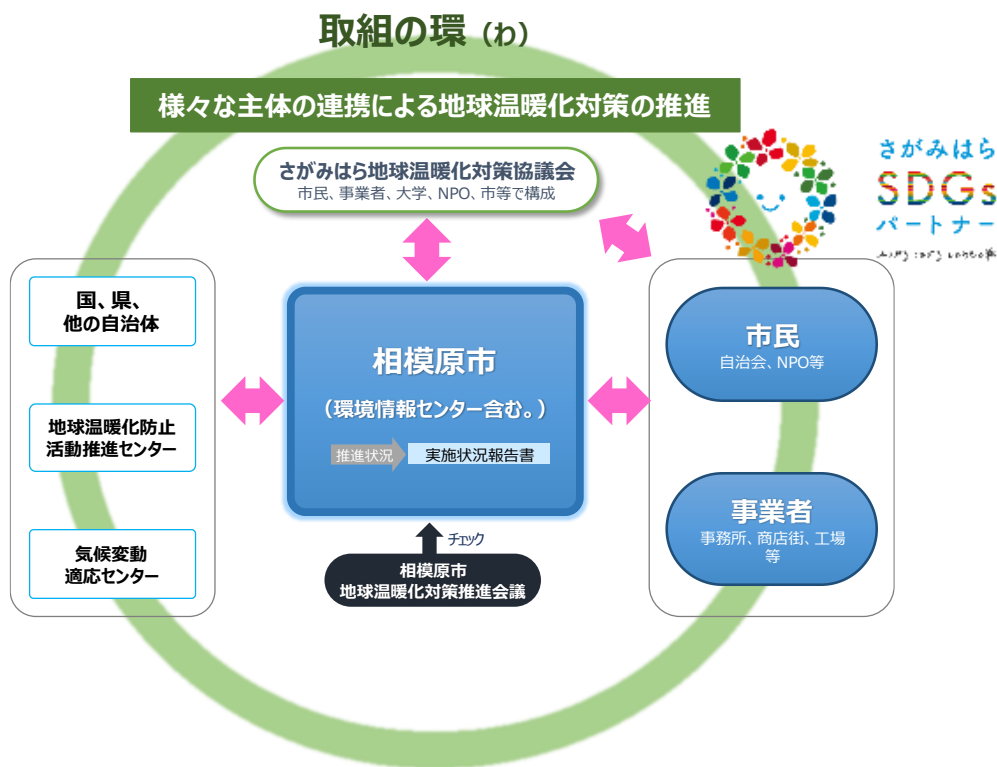
庁内推進体制



③ 地方公共団体外部との連携体制

市民、事業者との連携も必要不可欠であることから、市民、事業者、市民団体で構成される、「さがみはら地球温暖化対策協議会」とも連携するほか、再エネ発電等事業者、送配電事業者、民間事業者・団体、自治会、金融機関等がパートナーとなっている、「さがみはらSDGsパートナー」とも、プラットフォームの場を活用した連携をすすめ、市一丸となって取組を推進する。

さらに、令和4年8月に、送配電事業者である、「東京電力パワーグリッド株式会社」と再生可能エネルギー等の利活用や脱炭素化に向けたエネルギー転換を推進し、2050年の脱炭素社会の実現と地域循環共生圏の形成を図ることを目的とした、協定を締結し取組を進めているほか、同月に地域の金融機関である、「西武信用金庫」と脱炭素社会推進に関する協定を締結し、エコアクション21を始めとした、市内事業者に関する脱炭素化に向けた取組を進めている。こうした協定の枠組みを活用し、本計画に関する取組もあわせて推進する。



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 相模原市財政力指数 0.86

(2) 地域特例

該当地域：なし

対象事業：なし